

市内公共交通の利用を促進 ～高齢者の移動及び事業者の運転手確保等を支援します～

1 目的

将来にわたり公共交通を維持・確保し続けるためには、より多くの方に公共交通機関を利用していただく必要があるため、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、高齢者の移動を支援するための交通共通利用助成券を配付するとともに、運転手不足などの課題に直面する交通事業者の車両運行等に対し支援します。

2 概要

(1) 高齢者移動支援

市内在住の75歳以上の方に、バスやタクシーなど次の市内公共交通（一部調整中）で利用できる3,000円分の交通共通利用助成券を配付します。

ア バス

かすがいシティバス、北部オンデマンドバス、
路線バス（名鉄バス㈱等）、サンマルシェ循環バス



イ タクシー

春日井運輸㈱（春日井タクシー）、近鉄東美タクシー㈱、
名鉄西部交通㈱、尾張交通㈱



ウ その他

ゆっくりカート（石尾台）



(2) 事業者支援

ア 車両運行補助

市内バス・タクシー事業者に対し、車両稼働状況に応じて補助金を交付します。

イ 運転手確保促進事業

市内バス・タクシー事業者の運転手採用活動経費に対し、補助金を交付します。

3 予算額

(1) 高齢者移動支援 210,000千円

(2) 事業者支援 13,100千円

（内訳：車両運行補助 12,100千円 運転手確保促進事業 1,000千円）

4 過去の実績（令和7年度）

市内に事業所を置くバス・タクシー事業者に対し、車両の稼働状況に応じ、計11,000千円の補助を実施（国の臨時交付金を活用）